

令和4年度

第2回恵那市地域密着型サービス運営委員会

日時 令和5年2月27日(月)

恵那市介護保険運営協議会終了後

場所 恵那市消防防災センター 3階 防災研修室

1. 開会

2. 議事

(1) 事業所の整備状況・動向及び指定について

資料1:P3~P6

(2) 地域密着型サービス事業所等に対する指導等について

資料1:P.7

3. その他

別冊

4. 閉会

恵那市介護保険運営協議会委員名簿
 (兼 地域密着型サービス運営委員会委員
 兼 介護保険事業計画策定委員会委員)

(R3. 4. 1～R5. 3. 31)

区分	職名等	氏名	備考
1 2 3 4 被保険者委員	被保険者代表 (恵那市壮健クラブ連合会)	山田 忠	(R4. 7. 27変更 前任：植田勝彦)
	被保険者代表 (恵那市シルバー人材センター)	大木 八重子	
	被保険者代表	伊藤 京子	
	被保険者代表	三宅 勝彦	
5 6 7 8 9 学識経験者	恵那市社会福祉協議会 副会長	西部 良治	
	恵中医会 会長	◎長谷川 核三	
	恵南医会	前野 禎	
	恵那歯科医師会 常務理事	○篠原 勝彦	
	民生委員・児童委員協議会	鈴木 弘二	(R5. 2. 27変更 前任：柘植哲英)
10 11 12 13 14 15 介護サービス提供事業者	未来設計おひさま 管理者	西尾 由香	
	小規模多機能型めぐみ 管理者	小木曾 三枝	
	ハートデイサービス 管理者	平野 幸代	
	特別養護老人ホーム明日香苑 施設長	島崎 太郎	
	介護老人保健施設ひまわり 事務部次長	古山 雅博	(R4. 7. 27変更 前任：秋山耕治)
	いわむらの憩 管理者	伊藤 剛志	
16 17 18 諸団体	恵那市シルバー人材センター 理事長	鈴木 隆文	
	NPO法人まめに暮らそまい会	鈴木 八枝子	
	障がい者団体	三宅 弘文	(R4. 7. 27変更 前任：鷺見辰星)
事務局	医療福祉部 部長 次長兼福祉事務所長 技監 高齢福祉課長 地域包括支援センター所長 高齢福祉課長補佐兼高齢福祉係長 高齢福祉課長補佐兼介護保険係長 介護保険係主査	加藤 真治 古山 小百合 三宅 千春 樋田 正志 早川 みどり 高橋 英治 鈴木 衛功 根崎 崇嘉	

(1) 事業所の整備状況・動向及び指定について

資料1

地域密着型サービス事業者一覧

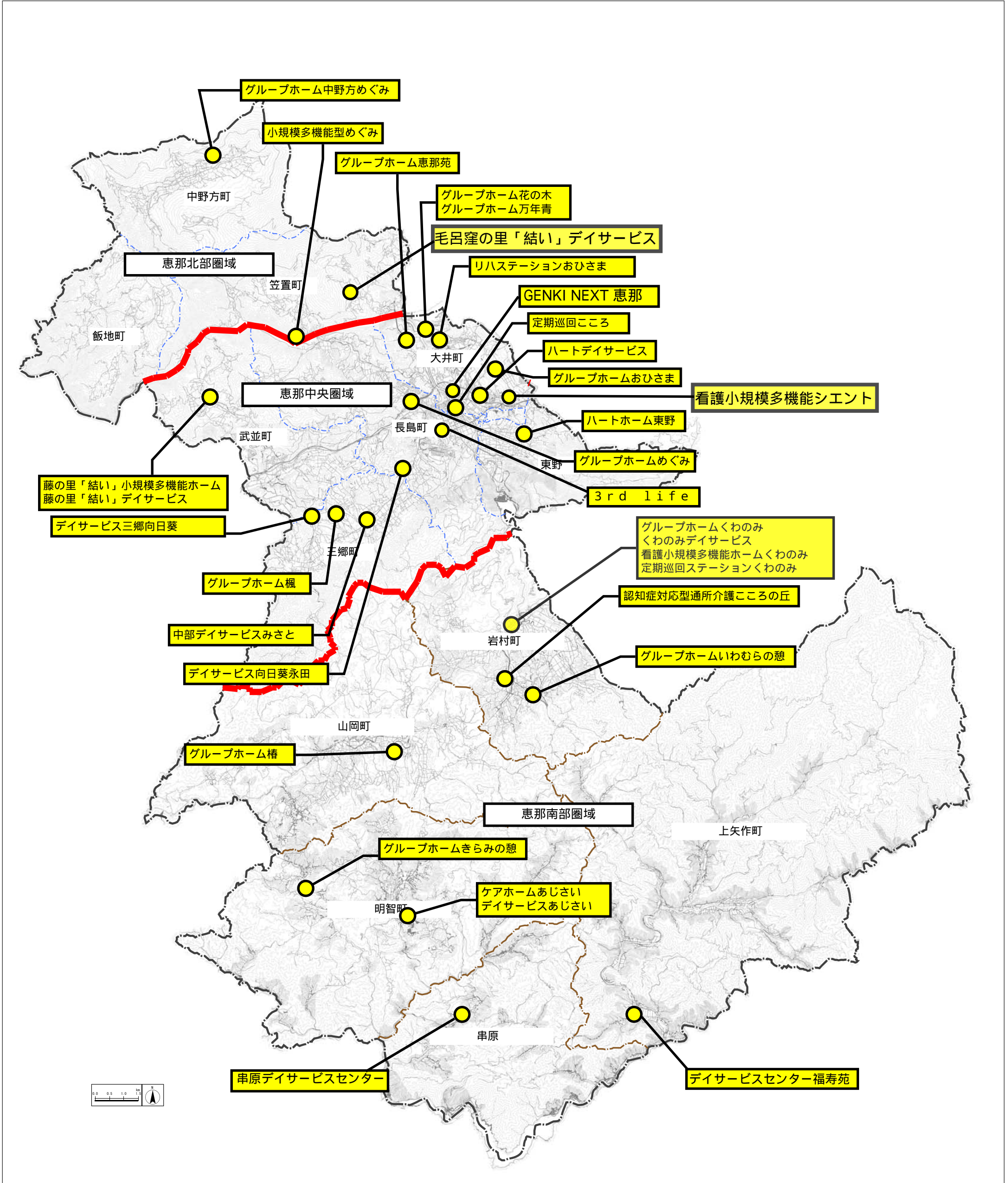
令和5年1月1日現在

no	事業所名	運営法人	所在地	定員 (人)	指定・更新 年月日	有効期限	備考
定期巡回・随時対応型訪問介護看護							
1	定期巡回ステーションくわのみ	有限会社耕グループ	岩村町飯羽間1616	20	H29.12.1	R5.11.30	
2	こころ定期巡回・随時対応型訪問介護看護	医療法人恵雄会	大井町667-26	20	R3.3.30	R9.3.29	
地域密着型通所介護							
1	串原デイサービスセンター	社会福祉法人恵那市社会福祉協議会	串原3171-1	10	H29.4.1	R5.3.31	R4年度更新予定
2	GENKINEXT恵那	有限会社ふう	大井町75-1	10	H30.8.1	R6.7.31	
3	デイサービスセンター福寿苑	社会福祉法人恵北福祉会	上矢作町下723-1	18	R2.4.1	R8.3.31	
4	ハートデイサービス	医療法人恵雄会	大井町1064-1	18	R3.5.1	R9.4.30	
5	デイサービス向日葵三郷	株式会社Solrian	三郷町佐々良木194-339	18	R3.7.1	R9.6.30	
6	デイサービス向日葵永田	株式会社Solrian	長島町永田673-7	18	R3.7.1	R9.6.30	
7	3rdlife	一般社団法人おひさま	長島町正家526-9	10	R3.9.1	R9.8.31	
8	中部デイサービスみさと	有限会社中部GPF	三郷町野井1928-1	10	R4.4.1	R10.3.31	R4年度新規
9	リハステーションおひさま	合同会社おひさま	大井町2693-761	18	R4.6.1	R10.5.31	R4年度更新
認知症対応型通所介護							
1	毛呂窪の里「結い」デイサービス	株式会社経友会	笠置町毛呂窪1042-2	12	H29.3.27	R5.3.26	R4年度更新予定
2	藤の里「結い」デイサービス	株式会社経友会	武並町藤1929-1	12	H30.3.16	R6.3.15	
3	くわのみデイサービス	有限会社耕グループ	岩村町飯羽間1619	12	H31.4.21	R7.4.20	
4	デイサービスあじさい	有限会社トータルケア	明智町1110-5	12	R2.3.26	R8.3.25	
5	認知症対応型通所介護こころの丘	社会福祉法人恵雄会	岩村町2453-123	10	R2.5.23	R8.5.22	
小規模多機能型居宅介護							
1	小規模多機能型めぐみ	有限会社めぐみ介護サービス	笠置町姫栗1549-1	29	R1.12.1	R7.11.30	
2	ハートホーム東野	医療法人恵雄会	東野1212-4	29	R3.1.5	R9.1.4	
3	藤の里「結い」小規模多機能ホーム	株式会社経友会	武並町藤1929-1	29	R3.5.26	R9.5.25	
4	小規模多機能型居宅介護事業所ケアホームあじさい	有限会社トータルケア	明智町1101-5	29	R4.3.25	R10.3.24	

no	事業所名	運営法人	所在地	定員 (人)	指定・更新 年月日	有効期限	備考
看護小規模多機能型居宅介護							
1	看護小規模多機能シエント	株式会社シエント	大井町2220-1	29	H29. 3. 1	R5. 2. 28	R4年度更新予定
2	看護小規模多機能ホームくわのみ	有限会社耕グループ	岩村町飯羽間 1616	29	R3. 3. 30	R9. 3. 29	
認知症対応型共同生活介護							
1	グループホーム楓	株式会社アライブ	三郷町野井 1736-244	18	H29. 3. 22	R5. 3. 21	R4年度更新予定
2	グループホーム花の木	社会福祉法人恵和会	大井町2709-72	18	H29. 4. 1	R5. 3. 31	R4年度更新予定
3	グループホームくわのみ	有限会社耕グループ	岩村町飯羽間 1621-6	9	H29. 5. 21	R5. 5. 20	
4	グループホームきらみの憩	株式会社フロンティアの介護	明智町吉良見 472-23	18	H29. 9. 1	R5. 8. 31	
5	グループホーム恵那苑	有限会社あいケア	大井町2714-549	18	R1. 8. 1	R7. 7. 31	
6	グループホーム中野方めぐみ	有限会社めぐみ介護サービス	中野方町3564-3	9	R1. 9. 18	R7. 9. 17	
7	グループホーム万年青	社会福祉法人恵和会	大井町2709-87	18	R2. 3. 1	R8. 2. 28	
8	グループホーム椿	株式会社アライブ	山岡町下手向 1620-2	18	R3. 3. 25	R9. 3. 24	
9	グループホームめぐみ	有限会社めぐみ介護サービス	長島町中野 1205-72	9	R3. 3. 27	R9. 3. 26	
10	グループホームおひさま	合同会社おひさま	大井町2372-6	9	R3. 4. 1	R9. 3. 31	
11	グループホームいわむらの憩	株式会社フロンティアの介護	岩村町730-2	18	R5. 1. 1	R10. 12. 31	R4年度更新

合計事業所数	33
---------------	-----------

事業所の位置図



令和4年度 地域密着型サービス事業所の指定について

1. サービス区分 地域密着型通所介護

2. 事業所名 デイサービスほん和家

3. 申請者 一般社団法人 ふれあい処和 代表理事 鈴木 明

4. 内 容 定員 18人
営業時間 午前9時10分から午後4時15分まで
休業日 土曜日・日曜日・年末年始は除く

5. 開始日 令和5年4月1日

6. 申請理由

過去3年の利用平均人数は、10人～12人/月のため、通常規模での運営より地域密着型通所介護の方が、今まで以上に利用者全員に寄り添ったサービス提供ができ、住み慣れた地域での生活が継続できるため。

7. 指定理由

申請者は現在、通常規模（定員19人以上）の通所介護事業所を運営しており、市内での実績もある。今回の申請については、利用者の減少により通常規模の通所介護から、定員18人以下の地域密着型通所介護に変更するものである。

(2) 地域密着型サービス事業所等に対する指導等について

①実地指導

地域密着型サービス事業所 33 事業所中 0 事業所 (予定 4 事業所)
居宅介護支援事業所 21 事業所中 0 事業所 (予定 3 事業所)

※2月1日現在、7事業所に書面による調査を実施している。

※令和4年度は7事業所に実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染症により予定変更している。

②集団指導

対象 地域密着型サービス事業所・基準該当サービス事業所

実施日 令和5年3月中旬実施予定

内容 ①地域密着型サービス事業所における事故報告等について
②事業継続計画（BCP）について

対象 居宅介護支援事業所

実施日 令和5年3月中旬実施予定

内容 ①ケアプラン点検における主な指摘事項について
②訪問介護強化事業について

③給付適正化事業

対象 居宅介護支援事業所、訪問介護事業所

実施日 令和3年度～令和4年度

内容 岐阜県訪問介護強化事業（岐阜県と連携した補助事業）
20分未満短時間訪問介護導入に向けた事業所への導入促進や、サービス利用状況のモニタリングによる評価等の支援を行う。

令和5年度 恵那市介護人材育成修学資金 の貸付者を募集します

将来、市内の介護施設等にて介護サービス業務に従事しようとする高校生の修学を支援し、介護人材の育成を図るため、「恵那市介護人材育成修学資金」の貸付者を募集します。

●貸与額 月額2万円（無利子）

●貸与期間 次の学科等での正規の在学期間

〔A〕福祉系高校 3年間（36月）

- ・「社会福祉士及び介護福祉士法」の規定による高等学校をいいます。
- ・県内では「岐阜各務野高校 福祉科」「大垣桜高校 福祉科」「坂下高校 福祉科」の3校です。

〔B〕恵那南高校 総合学科 ライフサポート系列 2年間（24月）

1. 修学資金の応募の手続き

（1）募集期間 令和5年4月3日（月）から
令和5年4月28日（金）まで

※郵送の場合は、締め切り当日の消印有効

（2）貸付予定人数 10名

※応募者が多数の場合は、選考により貸与者を決定します。



恵那南高校 介護実習

（3）資格要件

〔A〕	福祉系高校に在学する、恵那市民である生徒で、卒業後1年以内に介護福祉士の登録をしようとする者	【共通】卒業後に市内の介護施設等で正規職員として介護サービス業務に貸付期間の2倍（上限5年）以上従事しようとする者
〔B〕	恵那南高校 総合学科 ライフサポート系列に在学している生徒（住所は不問）	

（4）提出書類

①恵那市介護人材育成修学資金貸付申請書（様式1）

②申請者と連帯保証人（2名）の住民票の写し

③恵那市介護人材育成修学資金貸付推薦調書（様式2）

④在学証明書

学校に作成を
お願いしてください。

⑤口座振込み申請書（学生本人名義の口座に限る）

※選考等にあたり、その他の書類を提出していただくことがあります。

※連帯保証人は成年で独立の生計を営む者とし、申請者が未成年者のときは申請者の法定代理人（親権者など）としてください。連帯保証人は、修学資金の貸与を受けた者と連帯して債務を負担する者となります。

（5）提出先

恵那市役所 高齢福祉課（〒509-7292 恵那市長島町正家 1-1-1）

※恵那南高校、坂下高校については、学校に提出もできます。

■問合せ先：恵那市役所 高齢福祉課 介護保険係
0573-26-2111（代）



恵那市公式キャラクター「エーナ」

2. 貸付の決定を受けた後の留意事項 **重要：必ず確認ください**

(1) 貸付方法

○学生本人の口座に、年間貸付決定額を年2回に分割して振り込み（6月・10月）

(2) 貸付金の返還、猶予、免除

○次の①②になると、**貸付金の返還が開始**されます。返還する期間は、貸付年数の2倍の期間以内です。

○なお、一定の要件を満たせば、**返還の猶予や免除**が認められます。

①貸付期間満了後に、**高校を卒業**したとき。

②貸付期間中に、**修学資金の貸付けの決定が取り消された**とき。

- 修学資金の貸付けを本人が辞退
- 本人が死亡した
- 本人が心身の故障のため修学の見込みがなくなった
- 本人が高校を退学した
- 本人の素行が著しく不良と認められるとき など

返還の猶予について

○次の①～③に該当するときは、**貸付金の返還の猶予**を認めます。

①貸付金の**返還免除の見込み**がある。

②高校等を卒業後、**介護福祉士養成施設や同程度の学校に在学**。

③修学資金の**貸付決定を取り消された後も、引き続き高校や同程度の学校に在学**。 など

返還の免除について

○次の①～④に該当するときは、**貸付金の返還を免除**します。

免除の要件	免除する額
①福祉系高校を卒業して 1年以内に介護福祉士の登録を行い、市内の介護施設等で正規職員として介護サービス業務に貸付期間の2倍（上限5年）以上従事した。 （介護福祉士試験に合格しなかった場合は、合格まで3年の猶予を認めます。）	全額
②恵那南高等学校総合学科ライフサポート系列を卒業して、 市内の介護施設等で正規職員として介護サービス業務に貸付期間の2倍以上従事した。	
③修学資金の貸与を受けた者が死亡、または精神又は身体の障害により労働能力を喪失し、当該貸付金の返還が不可能と認めたとき。	従事年数 (1年未満切捨) ×12万円
④卒業後、市内の介護施設等で正規職員として介護サービス業務に従事したが、貸付期間の2倍（上限5年）従事できなかった。	

(3) その他

○次のいずれかに該当したときは、そのつど市に届出を行ってください。

- 氏名や住所の変更
- 高校を休学、復学、留年、退学した
- 死亡や心身の故障のため卒業見込みがなくなった
- 高校で停学処分を受け、またはその処分が解かれた
- 修学資金の貸付けを辞退
- 卒業後に市内の介護施設等に勤務しなくなった
- 連帯保証人の氏名、住所変更
- 連帯保証人の死亡
- 連帯保証人が破産手続き開始の決定を受けた
- 連帯保証人の変更 など

恵那市介護福祉士資格取得支援助成金について

専門的な介護従事者を確保するため、介護福祉士の資格を取得して市内介護サービス事業所で介護サービスに従事する方に、「恵那市介護福祉士資格取得支援助成金」を交付します。

● 助成金額 30,000 円

[申請の手続き]

(1) 申請期間 令和 5 年度から随時受付

※介護福祉士に合格した日の翌月から 1 年以内に申請してください

(2) 交付予定人数 [令和 5 年度] 20 名 (先着順)

(3) 資格要件 (全てに○)

- ①介護福祉士試験に合格しており、合格した日の翌月から 1 年以内の申請であること
- ②介護福祉士に登録していること
- ③市内の介護施設等で正規職員として介護サービス業務に従事しており、引き続き 1 年以上従事しようとする方

※「既に当助成金の交付を受けた方」「恵那市暴力団排除条例第 2 条第 2 号に該当する方」は、助成金の交付対象にはなりません

(4) 提出書類

- ①交付申請書 (様式 1)
- ②介護福祉士試験の合格証書の写し
- ③介護福祉士登録証の写し
- ④交付請求書 (様式 3)
- ⑤ (助成金の支払先が申請者と異なる場合) 受領委任状 (様式 4)

※審査にあたり、その他の書類を提出していただくことがあります。

※⑤は、「助成金を勤務先の会社が受け取る場合」などに提出してください。

(5) 提出先

恵那市役所 高齢福祉課 (〒509-7292 恵那市長島町正家 1-1-1)

※郵送による申請も可能です

■ 問合せ先: 恵那市役所 高齢福祉課 介護保険係
0573-26-2111 (代)



恵那市公式キャラクター「エーナ」